

## 第4章 健やかに暮らせる福祉のまちづくり (保健、医療、福祉)

全ての市民が、住み慣れた地域で自分らしく健やかに暮らすことのできる支え合いのまちづくりを推進します。

基本方針と関連するSDGs\*の目標



### 1 健康づくりの推進

#### 1 現状と課題

食生活や社会環境の変化、高齢化の進展などにより、市民の健康への関心は高まっています。本市では、がん予防、生活習慣病の発症及び重症化予防等を重点に、市民一人ひとりが健康で心豊かに活力を持って過ごすことができるよう、各種施策を推進しています。

がんの早期発見・早期治療に向けて各種がん検診を行っており、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化の予防のため特定健康診査\*・特定保健指導\*を実施しています。令和2年度からは、胃がん健診に内視鏡検査を導入するなど、受診環境の充実にも取り組んでいますが、受診率は低い状況にあります。地元医師会、地元団体等と連携を図るとともに、効果的な受診勧奨を実施することで、健(検)診受診率の向上を目指します。

歯科口腔保健においては、令和5年度から歯周病検診を実施していますが、受診率は低い状況です。口腔の健康は、健康で質の高い生活を維持するうえで重要な役割を果たすことから、地元歯科医師会とも連携し、受診者数を増やしていく必要があります。

食育については、第2期みやま市食育推進計画に基づき、地元団体等と連携しながら、事業の推進に努めています。栄養の偏り、不規則な食事などの課題は、肥満や過度の痩身、生活習慣病等の要因にも繋がることから、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得した市民を増やしていく取組が必要です。

また、地元医師会等の協力により、平日夜間や休日の診療、小児救急医療体制及び二次救急医療体制が確保され、市民の安全・安心な暮らしが守られています。人口減少社会における地域医療の維持、次のパンデミックに備えた体制確保等のためにも、継続的に地元医師会等との連携を図っていく必要があります。



## 2 主要施策

<p>① 健康づくりの推進</p>	<p>各種がん検診等及び特定健康診査*・特定保健指導*の推進を図ります。また、食育や健康づくり事業の充実に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●食育講演会の開催</li><li>●歯周病検診の拡充</li><li>●若年層に重点を置いた健(検)診受診率向上の取組</li></ul>
<p>② 適切な医療を受けることができる体制づくり</p>	<p>住民が適切な医療サービスを受けられるよう地域医療及び救急体制の確保を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●医師会との連携強化</li><li>●救急医療体制の確保</li></ul>



## 2 安心して産み、育てられる子育て支援の推進

### 1 現状と課題

働き方改革や、女性の活躍推進に伴う保育ニーズの変化、子どもの居場所の必要性の高まりなどによる新たな教育・保育ニーズに対応するため、「第2期みやま市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子どもたちを安心して産み、育てられる環境づくりを進めています。

しかし、全国的な少子化が想像以上に加速し、国が「こども未来戦略方針」を決定し少子化対策を進めている中、本市の出生数は、令和3年度では181人、令和4年度は156人となっており、特に令和4年度においては、国の減少率を大きく上回るものとなっています。

本市では、妊娠届時や乳幼児全戸訪問を通して面談する機会を設け、適切な支援に努めていますが、今後は、さらにこのような機会を強化し、経済的支援と不安解消を一体とした事業を進めていきます。また、総合市民センターで月曜日から土曜日まで開設している「つどいの広場事業」は、日祝日に開設している「キッズルーム開放事業」と併せて、子育てに関する相談や育児の情報提供のほか、妊婦や乳幼児の保護者が相互の交流を行う場となっています。さらに、「おねがい会員\*」が「まかせて会員\*」に一時的に子どもを預ける「ファミリー・サポート・センター\*事業」は、月曜日から金曜日までに加え、令和5年度からは月に2回、土曜日も開設しています。ニーズが多いことから、今後、開設日の増加とそれを支える「まかせて会員」の増加を進め、子育てしやすい地域の実現に繋げていきます。

一方、核家族の増加などで、子育てに関する不安や子育て世代の孤立化が問題となっています。令和4年の児童福祉法と母子保健法の改正により、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点、設立の意義や機能を維持したまま一つの組織となる「こども家庭センター\*」の設置が努力義務とされました。近年、子どもや家庭を取り巻く環境には、虐待や貧困に加え、ヤングケアラー\*等の新たな課題も出ている中、母子保健機能と児童福祉機能を一体として支援できるよう「こども家庭センター」の設置を本市でも進めていきます。

令和5年10月からは、医療費の助成対象年齢を「18歳年度末」まで拡充しています。引き続き医療費助成事業を継続し、保健及び福祉の向上を図っていく必要があります。

本市では、地域の特色を生かした体験活動を実施するなど、子どもを地域で育てていく環境づくりを進めています。地域と学校が連携を強化し、地域が一体となって子どもの生きる力を育むため、コミュニティ・スクール\*及び地域学校協働活動の推進体制づくりが引き続き必要です。



## 2 主要施策

<p>① 「第3期みやま市子ども・子育て支援事業計画」の策定・推進</p>	<p>「第2期みやま市子ども・子育て支援事業計画」の検証とニーズ調査を踏まえ次期計画を策定し推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「第3期みやま市子ども・子育て支援事業計画」の策定・推進</li> </ul>
<p>② 子育てと仕事の両立支援</p>	<p>多様な保育ニーズに対応していくため、延長保育、一時保育、病児・病後児保育等の充実を図るとともに、保育士等の確保に向けた取組を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●保育士確保の支援と保育料の軽減</li> <li>●延長保育及び一時保育の充実</li> <li>●病児・病後児保育の充実</li> <li>●ファミリー・サポート・センター*開所日の拡大</li> <li>●放課後児童クラブの充実</li> </ul>
<p>③ 子育て家庭への支援</p>	<p>子育てへの不安感の解消のため、育児に関する情報提供や意見交換を行うなど、総合的に子育てを支援する相談体制づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「つどいの広場」での子育てに関する講演会や育児相談の充実</li> <li>●「つどいの広場」や「キッズルーム開放事業」など子育て親子が気軽につどえる場の提供</li> <li>●対象世帯へのおむつ宅配便による負担軽減と経済的支援</li> <li>●子育て支援に関する情報の発信</li> <li>●個別支援を必要とする子どもへの療育体制の充実や交流・連携の推進</li> <li>●広報紙・ホームページによる関連情報提供の充実</li> <li>●子ども医療費助成</li> <li>●学校給食費の助成</li> <li>●ブックスタート*事業</li> </ul>
<p>④ 子どもと子育てにやさしい地域の見守り</p>	<p>地域の中での活動を通じ、学校、地域、家庭が一体になって地域全体で生きる力を育むために、地域学校協働活動の推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●コミュニティ・スクール*との連携した取組</li> <li>●健康教育や生命・性教育を通じた青少年健全育成</li> <li>●交通安全対策、防犯対策及び子どもの居場所づくり</li> <li>●子どもたちの遊び場の確保</li> </ul>
<p>⑤ こども家庭センター*の設置</p>	<p>妊産婦、子育て世帯、子どもへの切れ目ない支援のため、母子保健機能を担う子育て世代包括支援センターと児童福祉機能を担う子ども家庭総合支援拠点を統合し、一体的な支援を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●妊婦健康診査及び産婦健康診査の充実</li> <li>●乳幼児・母子保健事業の充実</li> <li>●発達障がい等の早期発見のため、発達相談と親子教室の充実及び保育所・認定こども園等との連携強化</li> <li>●関係機関連携による課題を抱える家庭の早期発見と支援</li> </ul>

### 3 生涯現役のまちづくりの推進

#### 1 現状と課題

本市の高齢化率は令和5年10月1日時点で39.3%と県内でも上位に位置しています。このような中、高齢者一人ひとりが地域社会とつながりを持ちながら、健康で活動的な生活を送るとともに、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできるまちづくりが求められます。

本市では、これまでさまざまな介護予防の取組を実施してきました。しかし、参加者の固定化が見受けられることから、今後は介護予防教室などさまざまな事業に、誰もが気軽に参加できるような取組が必要です。加えて、高齢者自らが、「自助・互助」の視点で自発的に介護予防に取り組みながら、社会参加の機会を確保し、自立した生活が続けられるような支援も必要です。また、高齢化率の高い本市においては、元気な高齢者を増やし、支える側として自身が持つ技術や経験を最大限に発揮し、いくつになっても地域社会の重要な担い手になるなど、幅広い世代に活躍していただくことが必要になります。そのため、フレイル\*（虚弱）と呼ばれる「健康な状態と要介護状態の中間にあり身体的機能や認知機能の低下が見られる状態」を予防する取組の充実が求められます。

本市では、高齢者が生きがいを持って暮らせるよう、老人クラブ活動などの社会参加活動を支援するほか、雇用の確保に向けてシルバー人材センターへの支援を行っています。しかし、現在、老人クラブ会員の高齢化及び加入会員が減少傾向にあります。今後は、加入促進を強化するとともに、活動が介護予防・健康づくりに役立つことを周知していくことが大切です。シルバー人材センターも同様に、新規会員の確保とさらなる新規事業の拡充が必要となります。

暮らし方や地域のあり方が多様化している現状の中、高齢者の問題だけでなく生活困窮、社会的孤立等、複合的な課題を抱えた相談が増加しています。近年では、ヤングケアラー\*と呼ばれる、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもが、責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出るといった新たな課題も生じています。引き続き、高齢者の相談窓口である地域包括支援センターを周知しつつ、市の関係部署、民生委員、自治会、地域住民や介護・福祉専門職等と連携し、地域で支える体制づくりを推進していきます。

一方、令和7年には、日本の65歳以上の5人に1人が認知症になると予測されています。高齢化率の高い本市においても喫緊の課題であり、これまで小中学生を含め市民を対象とした認知症サポーター養成講座を実施してきました。今後も認知症高齢者とその家族を地域全体で支えるため、認知症への正しい理解の普及・啓発の取組が必要となります。また、認知症高齢者に限らず、判断能力が十分でない人が、介護・福祉サービスを利用する際の手続きや財産管理が困難になることや、悪質商法の被害にあうことなども大きな問題となっています。関係機関と連携して、判断能力が十分でない人の暮らしや権利を守るための取組の推進が必要です。

今後も高齢者が住み慣れた地域で、「医療」「介護」「介護予防・生活支援」「住まい」が包括的に提供される地域包括ケアシステムの早期実現と、その深化・推進を図るため、「みやま市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、引き続き取り組みます。



## 2 主要施策

<p>① 高齢者福祉サービスの充実</p>	<p>「みやま市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、住み慣れた地域で暮らし続けることができるサービス供給基盤の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域支援事業の推進による高齢者の自立した日常生活への支援強化</li> <li>●家族介護者に対する介護相談・情報提供等の充実</li> </ul>
<p>② 生きがいを持って生活できる環境づくりの推進</p>	<p>全ての高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持ち、いきいきと暮らせる環境づくりを推進します。また、介護予防対策の普及啓発や市民の自主活動や通いの場等の支援に取り組めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●介護予防動画「ハレハレみやま体操」を活用したフレイル*予防の充実</li> <li>●介護予防事業の推進</li> <li>●住民主体の通いの場づくりへの支援</li> <li>●ふれあい・いきいきサロンへの支援</li> <li>●老人クラブ活動など高齢者団体への支援</li> <li>●単身高齢者及び閉じこもりがちな高齢者への支援</li> <li>●シルバー人材センター運営への支援</li> </ul>
<p>③ 地域で支える体制づくりの推進</p>	<p>地域包括支援センターをはじめ、地域、関係団体、医療介護・福祉専門職による多職種の見守りネットワーク構築の取組を進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●幅広い世代を対象とした認知症サポーター養成講座の実施</li> <li>●認知症高齢者や虐待問題等について、関係機関との連携による対策強化</li> <li>●高齢者等の暮らしや権利を守る成年後見制度*の利用促進</li> <li>●単身高齢者及び閉じこもりがちな高齢者への支援について、福祉ボランティアや各種団体との連携</li> <li>●元気高齢者の育成</li> </ul>

## 4 障がい者がいきいき暮らせる環境づくりの推進

### 1 現状と課題

障がい者(児)手帳の所持者総数は減少傾向にあるものの、療育手帳所持者、精神保健福祉手帳所持者は増加傾向にあります。また、障がい福祉サービスの充実に伴い、利用者も増加しています。そういった中、障がい者とその家族介護者の高齢化が進行しており、こうした方々が生涯にわたり住み慣れた地域で安定した生活を送ることができるよう、障がい者の社会参加や就労支援の場を確保する必要があります。

本市では、障がい者の社会参加を促進するため、関係機関と連携し、福祉的就労を含めた就労支援に取り組んできましたが、就労の場の確保については不十分な結果となっています。今後はさらに、関係機関や農業などの各分野と福祉との連携の強化を図るとともに、障がい者が職場に定着できるよう、さらなる支援の充実が必要です。

障がい者の地域での自立した生活を支援するため、「みやま市障がい者基本計画、みやま市障がい福祉計画・みやま市障がい児福祉計画」に基づいた各種サービスの給付やみやま市・柳川市を圏域とした地域生活支援拠点を整備し、課題の共有を図り、地域生活支援を推進しています。また、基幹相談支援センターを中核とした相談体制を整備し、本人の望む障がい福祉サービスの提供に努めました。引き続き、さまざまなニーズに対応した福祉サービスの提供や相談支援体制の充実を図るほか、福祉人材やボランティアの確保・育成に取り組み、地域ぐるみの支援体制づくりを進める必要があります。

障がいのある子どもの発達には、早期発見と適切な時期に十分な療育を受けることが不可欠です。関係機関とさらに連携・協力し、必要な支援を受けることができる体制の構築を図ります。

障がいの有無や年齢にかかわらず、誰もが快適な生活を送ることができるよう、バリアフリー\*社会を促進しています。このためにも、市民に対する福祉教育や啓発活動が必要です。

また、すべての人に配慮したユニバーサルデザインの視点も鑑みながら、誰もが暮らしやすい生活環境づくりに継続して取り組みます。



## 2 主要施策

<p>① 自立生活の支援</p>	<p>「みやま市障がい者基本計画、みやま市障がい福祉計画・みやま市障がい児福祉計画」に基づき、障がい者が住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、福祉サービスの充実や関係機関と連携した身近な相談支援体制の強化を図るとともに、障がいのある方の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築や支援体制の充実に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「みやま市障がい者基本計画、みやま市障がい福祉計画・みやま市障がい児福祉計画」の周知徹底と各種サービス供給量の確保</li> <li>●ノーマライゼーション*の観点からの在宅サービスの質と量の充実の推進</li> <li>●必要な情報提供や日常生活におけるさまざまな相談ができる相談支援体制の充実</li> <li>●地域生活支援拠点の機能強化を図り、障がいのある方の在宅生活の支援</li> <li>●早期療育につなげるための障がいのある乳幼児の相談体制の充実</li> <li>●障がい児のための切れ目のない支援を提供する体制の構築</li> <li>●広報や障がい者福祉のしおり等情報手段の充実を図り、障がい者への情報提供の促進</li> <li>●ボランティア人材育成と活動の推進</li> <li>●重度障がい者医療費助成</li> </ul>
<p>② 就労・雇用機会の創出</p>	<p>ハローワークやサービス事業所など各分野の関係機関と連携し、情報の提供及び就労支援を推進します。また、就労後の定着支援まで一貫した支援を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●公的機関での障がい者雇用の促進</li> <li>●それぞれの障がい特性に応じた就労支援の充実</li> <li>●農業分野での障がい者雇用を推進する農福連携の取組拡充</li> </ul>
<p>③ バリアフリー*社会の促進</p>	<p>地域における福祉教育や交流機会の充実を図り、啓発広報活動を強化します。また、住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、バリアフリーのまちづくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい者についての理解を求める啓発活動など心のバリアフリー化の推進</li> </ul>

## 5 安心とゆとりのある地域福祉の実現

### 1 現状と課題

人口減少や核家族化、価値観やライフスタイルの多様化により、家庭や地域で相互に支え合う機能が弱まっている一方で、地域住民の抱える生活課題や福祉ニーズは複雑化・多様化しています。

本市では「みやま市地域福祉計画」「みやま市自殺対策計画」に基づき、「自助(自分自身や家族で問題解決に向けて努力すること)」、「互助・共助(地域でお互いに支え合うこと)」、「公助(制度に基づく公的なサービス)」の連携のもと、地域の福祉課題に取り組み、誰もが健康で安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指しています。

地域福祉を推進するためには、市民の福祉意識の醸成が欠かせないことから、令和4年度から「みやま健康・福祉フェスタ」を、「まるごとみやま市民まつり」に統合しました。引き続き、市民まつりなど多くの方が集まるイベント等において、各団体の活動紹介や疑似体験など、福祉について考える機会を提供していきます。障がい者施設等の参画はあるものの住民参画による交流促進にまでは至っておらず今後の課題となっています。市民相互の助け合い、支え合うことのできるまちづくりを進めていくことが重要です。

社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会や地域で福祉活動を行う団体等との連携・活動への支援を行っています。引き続き、活動しやすい環境づくりに努める必要があります。

地域における支え合いの担い手の確保と育成のため、ボランティア活動を推進しています。引き続き、ボランティア人口の拡大に努めるとともに、ボランティアセンターやボランティア連絡協議会と連携し、ボランティアを育成していく必要があります。

### 2 主要施策

<p>① 住民参画による 地域福祉の向上</p>	<p>「みやま市地域福祉計画」に基づき、地域福祉を推進していきます。福祉に関するイベントや出前講座などにより、高齢者や障がい者とふれあい、交流ができる機会の提供や、福祉意識の醸成を図ります。また、交流行事について市民に広く周知するなど、参加の促進を図ります。</p> <p>●住民参画によるふれあい交流の促進</p>
<p>② 地域福祉活動への 支援</p>	<p>社会福祉協議会をはじめとする地域で福祉活動を行う団体等との連携及び活動を支援します。</p> <p>●地域福祉活動を行う団体等との連携、支援</p>
<p>③ ボランティア活動の 促進</p>	<p>ボランティア人口の拡大に向けて、社会福祉協議会と連携してボランティアの育成に努めます。</p> <p>●ボランティアの育成と活動の促進</p> <p>●ボランティアセンターへの支援</p>



## 6 ひとり親世帯及び低所得者福祉の充実

### 1 現状と課題

近年、子どもの貧困が社会問題として顕在化しており、その要因のひとつにひとり親世帯の増加が挙げられています。本市においても、母子・父子世帯は増加傾向にあります。

また、生活困窮者については、住居や就労など複合的な課題を抱えているケースも多く、こうした方々が制度の狭間に陥らないよう、支援の充実が必要です。

ひとり親世帯の生活安定と自立支援を目的に、児童扶養手当の給付に加え、高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付を行っています。引き続き、母子・父子家庭等に対する支援や相談窓口の充実を図る必要があります。

低所得者への支援としては、生活保護制度に基づく生活指導の実施、就労支援のほか、生活困窮者自立支援制度に基づく相談事業を行っています。生活保護は、被保護者の高齢化を要因に受給期間が長期化する傾向にあるため、他法・他施策の活用を検討が必要です。

### 2 主要施策

<p>① ひとり親世帯への生活安定と自立支援の促進</p>	<p>ひとり親世帯の生活安定のための経済的な支援や自立のための雇用・就業の促進を図ります。また、ひとり親世帯の実態を的確に把握し、家庭生活の悩みや精神的な負担の軽減を図るため、相談・指導体制の充実を図ります。さらに、県と連携して母子父子寡婦福祉資金の貸付けなどを行うとともに、母子寡婦福祉会に補助金を交付します。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●母子・父子家庭等に対する相談窓口の充実</li><li>●県と連携した相談体制の充実</li><li>●ひとり親世帯を支える団体への支援及び地域での支援体制の充実</li><li>●ひとり親家庭等医療費助成</li></ul>
<p>② 低所得者への支援</p>	<p>生活保護の制度は、公的扶助によって最低限度の生活を保障するとともに自立を目的とする制度です。被保護者へは訪問活動を通して実態を把握し、適切な支援を行います。また生活困窮者自立支援制度では、くらしの困りごと相談室を設置し、自立相談支援・家計改善支援・住居確保給付金の各事業に取り組み、生活保護に至る前の生活困窮者の支援を行う体制の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●生活保護制度に基づき、保護の適正化を図るため、訪問による生活指導や適切な助言指導、稼働能力、資産調査等を実施</li><li>●被保護者への他法・他施策の活用による受給期間長期化の抑制</li><li>●生活保護面接相談員の配置による相談体制の充実</li><li>●高齢者福祉・障がい者福祉・健康づくり等の関係機関・関係部署との連携強化</li><li>●生活困窮者自立支援制度の各事業の実施による生活困窮者の実情に応じた自立支援</li></ul>

## 7 社会保障制度の充実

### 1 現状と課題

「社会福祉」「公的扶助」「公衆衛生」「社会保険」からなる社会保障については、今後も国の社会保障費の増額が見込まれており、これに対応するため所得に応じた利用者負担の見直しなどが進められています。今後は、社会保障制度の充実を図るとともに、将来に引き継いでいくためにも制度の持続可能性を確保することが重要です。

国民健康保険の財政健全化を図るため、特定健康診査\*、特定保健指導\*を実施することで生活習慣病を予防し、市民の健康づくりにつなげています。特定健康診査受診率向上のためには、健康ポイント事業などの保健事業の充実を図るとともに、SNS\*等も活用し、受診勧奨を効果的に実施していく必要があります。

介護保険については、説明会やパンフレットを通して、保険料納付の仕組みや制度の内容について、被保険者に情報提供を行っています。今後も、介護サービスの質の向上に努めるとともに、「要介護認定の適正化」「ケアプラン等の点検」「医療情報との突合・縦覧点検」を柱とした介護給付の適正化を図ります。また、高齢者の健康づくりの推進は、介護保険料の抑制にもつながることから、引き続き介護予防の推進を図ります。

後期高齢者医療制度については、被保険者が高齢であることから、日頃より丁寧な情報提供に努めており、引き続き制度の円滑な推進を図ります。

### 2 主要施策

<p>① 国民健康保険の円滑な運営</p>	<p>住民の健康づくり活動の充実等による医療費の適正化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●医療費適正化事業の充実</li> </ul>
<p>② 介護保険事業の円滑な運営</p>	<p>介護サービスの質の確保、向上を図るとともに「要介護認定の適正化」「ケアプラン等の点検」「医療情報との突合・縦覧点検」を柱とした介護給付の適正化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●介護給付等費用適正化事業の充実</li> </ul>
<p>③ 後期高齢者医療制度の円滑な推進</p>	<p>後期高齢者医療制度の内容の周知や、内容が変更される際の情報提供など、制度の円滑な推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●後期高齢者医療制度の推進</li> </ul>



本章では、「健やかに暮らせる福祉のまちづくり」に向けて7つの施策項目を掲げました。全ての市民が、住み慣れた地域で自分らしく健やかに暮らすことのできる支え合いのまちづくりを推進していくために、以下の成果指標を設定し計画の進捗管理を図ります。

指 標 名	単位	2022年度 (実績)	2028年度 (目標)
子育て世代包括支援センター利用者数	人	3,997	4,200
ファミリー・サポート・センター*まかせて会員*数	人	73	80
ファミリー・サポート・センター延べ活動回数	回	1,208	1,220
要介護認定者に占めるケアプラン点検数	件	86	80
住民主体の通いの場設置数	箇所	4	20
介護予防サポーター数	人	70	100
市役所での障がい者雇用数	人	11	13
障がい者訪問系福祉サービスの利用	時間/月	1,324	1,650
障がい者日中活動系福祉サービスの利用	日/月	6,216	6,932
ボランティアセンター登録者数	人	374	500
ひとり親世帯の高等職業訓練促進、自立支援教育訓練給付金給付者数	人	6	10
特定健康診査*受診率	%	34.1	54.0
特定保健指導*実施率	%	68.8	78.0
介護と医療の重複確認のための突合実施率	%	100	100
安心して子育てできるまちと感じる人の割合	%	66.2	72.0
高齢者が生きがいをもって生活していると感じる人の割合	%	39.8	50.0
認定調査員を対象とした研修会開催回数	回	8	6